

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年3月17日(2005.3.17)

【公開番号】特開2004-40528(P2004-40528A)

【公開日】平成16年2月5日(2004.2.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-005

【出願番号】特願2002-195524(P2002-195524)

【国際特許分類第7版】

H 04 M 11/00

H 04 B 7/26

H 04 L 12/28

H 04 Q 7/38

【F I】

H 04 M 11/00 303

H 04 L 12/28 300Z

H 04 B 7/26 109M

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成16年4月19日(2004.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子機器と通信を行う情報処理装置において、

ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力手段と、

前記ユーザ操作入力手段により入力された前記ユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成手段と、

前記電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出手段と、

前記検出手段により前記電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、前記電子機器の識別情報を取得する取得手段と、

前記取得手段により取得された前記識別情報に基づいて、前記電子機器とネットワークを介して通信する通信手段と

を備え、

前記通信手段は、前記ネットワークを介して、前記電子機器に前記コンテンツ作成手段により作成されたコンテンツの情報の送信を行う

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記検出手段は、電磁波により通信を行うことにより前記電子機器を検出することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記検出手段は、赤外線により通信を行うことにより前記電子機器を検出することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記識別情報は、電話番号、電子メールアドレス、または、コンテンツのURLであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 5】

前記コンテンツの情報は、前記コンテンツのURLであることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記通信手段により前記電子機器から得た詳細情報を記憶する記憶手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記詳細情報は、前記電子機器の所有者の名前、住所、電話番号、または電子メールアドレスであることを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

電子機器と通信を行う情報処理装置の情報処理方法において、

ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力ステップと、

前記ユーザ操作入力ステップの処理により入力された前記ユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成ステップと、

前記電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出ステップと、

前記検出ステップの処理により前記電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、前記電子機器の識別情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記識別情報に基づいて、前記電子機器とネットワークを介して通信する通信ステップと

を含み、

前記通信ステップの処理は、前記ネットワークを介して、前記電子機器に前記コンテンツ作成ステップの処理により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 9】

電子機器と通信を行う処理をコンピュータに行わせるプログラムが記録される記録媒体であって、

ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力ステップと、

前記ユーザ操作入力ステップの処理により入力された前記ユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成ステップと、

前記電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出ステップと、

前記検出ステップの処理により前記電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、前記電子機器の識別情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記識別情報に基づいて、前記電子機器とネットワークを介して通信する通信ステップと

を含み、

前記通信ステップの処理は、前記ネットワークを介して、前記電子機器に前記コンテンツ作成ステップの処理により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とするプログラムが記録される記録媒体。

【請求項 10】

電子機器と通信を行う処理をコンピュータに行わせるプログラムであって、

ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力ステップと、

前記ユーザ操作入力ステップの処理により入力された前記ユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成ステップと、

前記電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出ステップと、

前記検出ステップの処理により前記電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、前記電子機器の識別情報を取得する取得ステップと、

前記取得ステップの処理により取得された前記識別情報に基づいて、前記電子機器とネットワークを介して通信する通信ステップと

を含み、

前記通信ステップの処理は、前記ネットワークを介して、前記電子機器に前記コンテンツ作成ステップの処理により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明の情報処理装置は、ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力手段と、ユーザ操作入力手段により入力されたユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成手段と、電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出手段と、検出手段により電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、電子機器の識別情報を取得する取得手段と、取得手段により取得された識別情報に基づいて、電子機器とネットワークを介して通信する通信手段とを備え、通信手段は、ネットワークを介して、電子機器にコンテンツ作成手段により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

コンテンツの情報は、コンテンツのURLであるようにすることができます。

通信手段により電子機器から得た詳細情報を記憶する記憶手段をさらに備えるようにすることができます。

詳細情報は、電子機器の所有者の名前、住所、電話番号、または電子メールアドレスであるようにすることができます。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の情報処理方法は、ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力ステップと、ユーザ操作入力ステップの処理により入力されたユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成ステップと、電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出手ステップと、検出手ステップの処理により電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、電子機器の識別情報を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された識別情報に基づいて、電子機器とネットワークを介して通信する通信ステップとを含み、通信ステップの処理は、ネットワークを介して、電子機器にコンテンツ作成ステップの処理により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のプログラムが記録される記録媒体は、ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力ステップと、ユーザ操作入力ステップの処理により入力されたユーザの操作情報に基づ

いてコンテンツを作成するコンテンツ作成ステップと、電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出ステップと、検出ステップの処理により電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、電子機器の識別情報を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された識別情報に基づいて、電子機器とネットワークを介して通信する通信ステップとを含み、通信ステップの処理は、ネットワークを介して、電子機器にコンテンツ作成ステップの処理により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明のプログラムは、ユーザの操作情報を入力するユーザ操作入力ステップと、ユーザ操作入力ステップの処理により入力されたユーザの操作情報に基づいてコンテンツを作成するコンテンツ作成ステップと、電子機器が近傍に配置されたことを検出する検出ステップと、検出ステップの処理により電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、電子機器の識別情報を取得する取得ステップと、取得ステップの処理により取得された識別情報に基づいて、電子機器とネットワークを介して通信する通信ステップとを含み、通信ステップの処理は、ネットワークを介して、電子機器にコンテンツ作成ステップの処理により作成されたコンテンツの情報の送信を行うことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明においては、ユーザの操作情報が入力され、入力されたユーザの操作情報に基づいてコンテンツが作成される。電子機器が近傍に配置されたことが検出された場合、電子機器の識別情報が取得され、取得された識別情報に基づいて、ネットワークを介して、電子機器に、作成されたコンテンツの情報の送信が行われる。